

令和2年第1回市議会定例会

教 育 行 政 方 針 演 述

陸前高田市教育委員会

令和2年第1回市議会定例会の開会にあたり、令和2年度の教育行政についての基本的な考え方と施策を申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく9年が経過しようとしております。

この間、教育委員会といたしましては、子どもたちの「心のケア」を重点課題として、学校施設や社会教育施設の復旧、学習環境の整備などに取り組んできたところであります。

しかしながら、子どもたちを取り巻く環境は、心が不安定でサポートが必要な子どもの割合が、なかなか下がっていかないなど、依然厳しいと思われることから、今後とも「心のケア」を最重点とし、子どもたちの「生きる力」の育成について、学校、保護者、関係機関と連携しながら取り組むことが重要であると認識しているところであります。

このような中で、昨年6月には、高田小学校の移転新築が完了し、2学期より新校舎での学校生活が始まりました。

子どもたちが新しい校舎、体育館、校庭で生き生きと笑顔で活動している姿を見ることができ、大変感慨深く感じたところであります。

また、被災した市立博物館につきましては、令和3年3月の完成に向けて、現在、建築及び展示工事を進めているところであり、教育環境における復旧・復興への取組は、着実に進んでいるところであります。

本市の教育大綱の基本理念である「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」のもと、6つの基本方針を具現化するための教育施策を、学校教育、社会教育の両面にわたり展開してまいります。

以下、これらの基本方針を基に、令和2年度の教育行政推進の考え方及び施策について申し述べます。

はじめに、教育大綱の1つ目である「社会でたくましく生き抜いていく力の育成」についてであります。

市内の児童生徒は、素直で明るく、何事にも頑張る子どもたちであります。これからの社会を生き抜くためには、自ら学び、自ら判断し、行動する力、自分で課題を見つけ解決しようとする主体性を育む力の育成が必要であると考えております。

その施策として「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、「社会の変化への対応」、「キャリア教育」、「グローバル化」、「安全・安心な教育環境の整備」及び「防災教育」の推進を図っていきたいと考えております。

たくましく生きるもう一つのキーワードとして、「人とかかわる力」の育成においても、「相手を知り、相手と上手く関わろうとする力」を育てていきたいと考えております。

また、市内各小中学校へコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域等が一体となり、地域学習、伝統文化や歴史、防災活動などを学び、体験する機会を持つことで、地域を担う人材の育成に努めてまいります。

次に、教育大綱の2つ目である「一人ひとりを大切にした学校教育の推進」についてであります。

全国的に子どもを取り巻く環境は、いじめや虐待、登下校の安全確保やSNSをめぐる問題など、多岐にわたり深刻化してきております。

市内の子どもたちは、総じて、明るく素直で、何事にも一生懸命取り組んでおりますが、より良い情報機器の活用や、情報モラルについての指導を行うとともに、いじめや虐待への計画的、組織的な取組を継続していく必要があると考えております。

その施策として「心のケア」、「配慮を要する子どもの支援」、「学校不応児対応」及び「いじめ防止対策」の推進を図っていきたいと考えております。

この施策に向け、これまで実施してまいりましたスクールカウンセラーの配置や特別支援教育指導補助業務従事者の配置、適応支援教室の運営などに加え、保育所・保育園と小学校低学年を巡回して、相談や助言を行う巡回支援相談員を新たに配置することにより、子どもや保護者に寄り添いながら、幼児教育から学校教育へのスムーズな移行と保小連携の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

さらに、働き方改革の取組と関連させ、教職員が子どもたちと向き合い、共に過ごす時間を増やすことができるよう取り組んでまいります。

次に、教育大綱の3つ目である「学校、家庭、地域が一体となった教育の推進」についてであります。

未来を担う子どもたち一人ひとりの多様な個性や能力を引き出し、「生きる力」を備

えた、たくましい人材を育てていくためには、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守り、学びを支える仕組みづくりが重要であります。

その施策として「家庭教育の充実」、「地域全体で子どもを育てる環境づくり」、「健全育成活動」及び「学校・家庭・地域の連携」の推進を図っていきたいと考えております。

「目標達成型の特色ある学校教育」を基に、学校や地域の実情を踏まえた協働の取組が効果的に図られるよう、開かれた学校づくりをより一層進めてまいります。

さらに、地域と学校とのコーディネート機能の充実など、地域と学校との連携体制を整え、地域全体で学校を支えることができるよう、地域住民の参画を得ながら、学習支援や体験活動など、効果的、安定的な取組を進めてまいります。

また、保護者が子育てに不安や悩みを抱えたまま孤立することのないよう、庁内の連携はもとより、子育て支援団体などと連携・協力しながら、家庭教育や子育て支援に取り組んでまいります。

次に、教育大綱の4つ目である「人生を豊かにする生涯学習の推進」についてであります。

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民の学習に対するニーズも多様化してきていることから、生涯学習及び社会教育についても、その充実が必要となってきました。

その施策として「生涯学習の推進」、「学習活動への支援」、「学習の成果を生かす環境づくり」及び「学びの場の整備・充実」を図っていきたいと考えております。

生涯学習及び社会教育分野における施策の推進につきましては、昨年4月から、市長部局と一体となって「個のまなび」に加え、地域づくり、まちづくりと連動して行っているところであります。

今後、高齢化が進む中で、生涯を通じて学び続けるとともに、学びの成果を地域づくりに生かせるよう、「学びと地域活動との循環」の取組を進めるとともに、4月に開館予定の中央公民館を中心にして生涯学習活動の推進に努めてまいります。

公民館活動につきましては、今後とも、各地区公民館と連携しながら、各種教室の内容の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動への支援により、学びを通じた地域づくりの推進に取り組んでまいります。

市立図書館につきましては、本年7月には開館3周年を迎えます。

この間、市内外から多くの皆様にご利用をいただいております。1月には入館者が36万人を超えたところであります。

引き続き、市民の憩いの場、学びの場となるよう、震災関連図書や郷土関係資料など、蔵書の充実に努めながら、より多くの市民や子供たちが本に親しむことのできる図書館の運営に努めてまいります。

また、遠隔地や学校、各種施設を対象とした移動図書館を引き続き実施し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、教育大綱の5つ目である「多様で個性ある文化の創造」についてであります。

心豊かでうるおいとやすらぎのある市民生活の実現に向けて、市民一人ひとりが文化に親しむ機会の確保が必要であります。

その施策として「自然・歴史・文化資源の保護と継承」、「文化財の保存と活用」及び「文化活動を育てる環境の整備」に取り組んでまいります。

特にも文化財につきましては、「陸前高田市文化財等保存活用計画」に基づき、「陸前高田らしさ」を示す既存文化財の保存・活用を行うとともに、県指定文化財の旧吉田家住宅主屋の設計、部材加工に着手するなど、その復元に取り組むとともに、市内文化財基礎調査など、地域研究を推進してまいります。

また、埋蔵文化財につきましても、本市の多様で個性ある文化を展示や体験学習により広く公開することで、郷土愛の醸成に活かしてまいります。

市立博物館につきましては、「陸前高田のたからもの」である豊かな自然、歴史、文化を、震災の記憶とともに未来に伝えることのできる施設を整備してまいります。

また、津波被災資料につきましては、専門機関との連携を強化し、復旧に取り組むとともに、新たな市立博物館完成後は、その展示を行い、あわせて、安定化処理及び修復作業の公開も行ってまいります。

さらに、国の登録有形民俗文化財である「陸前高田の漁撈用具」の重要文化財指定に向けた資料整備に努めてまいります。

最後に、教育大綱の6つ目である「生涯スポーツの推進」についてであります。

市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興、健康づくりを推進す

るためには、生涯にわたるスポーツの推進が求められております。

昨年4月から、スポーツの普及、推進につきましては、市長部局へ移管となったところでありますが、学校体育施設の貸出による活動場所の提供など、市民の生涯スポーツについて市長部局と一体となって推進してまいりたいと考えております。

以上が、令和2年度の施策の大要及びその考え方であります。

教育委員会といたしましては、本市教育大綱に掲げる基本理念「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」のもと、この地で学ぶ子どもたちのために、関係機関と連携しながら、施策の推進に全力を挙げて取り組んでまいる所存であります。

議員の皆様方の一層のご理解、ご協力と、市民の皆様の積極的な参画を心からお願い申し上げます、私の所信といたします。